

大阪市人権行政推進計画～人権ナビゲーション～に基づく 「人権の視点！１００！」実行プログラム策定シート		
所属名		環境局
取組方針	1 基本姿勢	人権感覚を高め、全てのひとにやさしい環境局をめざして
	2 具体的取組みの方向性	① 同和問題に関する知識・理解を深め、人権意識の更なる向上を図る。 ② あらゆるハラスメントを防止し、働きやすい風通しのよい環境づくりを進める。

※日付入力→

令和7年3月24日

現在

☑ 実施年度	② 担当課名（担当者名）	③ 電話番号
7 年度	総務課（広報） 職員課	6630-3118 6630-3168
実行プログラム（人権尊重の視点からの行政運営を推進するための取組み）について		
④ プログラムの名称	同和問題・ハラスメントについて学び、人権意識を高めよう！	
⑤ プログラムのねらい	① 同和問題に関する知識と理解を深め、差別を許さない高い人権意識を持つ職場づくりを進めていく。 ② 全職員がハラスメントについて正しく理解し、ハラスメントのない職場を目指していく。	

⑥ プログラムの概要 (実施者、対象者、場所、時期、内容など)	【実施者】環境局職員・外部講師 【対象者】環境局職員 【時期】令和7年4月～令和8年3月 【内容】 (1) 職員人権研修 【同和問題】 ①新採用者を対象に、グループ形式で内部講師による研修を行い、知識と理解を深めていく。(4月) ②新任の管理監督者等や新採用者及び一般職員を対象に、同和問題について自ら考え、学ぶグループ形式の外部講師による研修を行い、職員の知識と理解を深めていく。また、研修内容の理解度を確認するためアンケートを実施する。(9月～12月の間で複数回に分けて実施) 【ハラスメント防止】 ③全職員を対象としたeラーニング研修(11月～12月)を行い、ハラスメント防止の理解を深めていく。また、研修内容の理解度を確認するためアンケートを実施する。 (2) 年間を通じた取組 ・ ニュースレターへの情報記事等の掲載(5月、8月、12月、3月) ・ ミーティング時の伝達や上記情報記事の掲示等により、課長・事業所長から職員へ上記取組について周知 ・ ハラスメント相談窓口を設置し、職員に周知
⑦ 行動(行為)目標	・ 人権問題研修(同和問題・ハラスメント防止)の理解度が前年度以上となることを目指す。
⑧ 期待できる効果	・ 受講者の同和問題に関する知識・理解が深まり、各職場の人権意識の更なる向上が図れる。 ・ ハラスメントについて正しく理解し防止の手法を学ぶことによって、ハラスメントの発生を抑制し、風通しのよい働きやすい職場づくりができる。
⑨ 前年度又は策定時点において実施中の実行プログラムの評価を踏まえて改善させたところ	・ 同和問題研修及びハラスメント防止研修について、適宜研修内容を見直し、職員の理解を深めるよう務める。 ・ 外部講師によるグループ形式の同和問題研修について、これまで受講していない階層の職員にも計画的に受講させることで、当局職員に広く理解を深めることに務める。

⑩ 実施スケジュール（予定） ※行の追加・削除はご遠慮ください（着色セルの拡大・結合は可）						
上半期	4月	・新採用者向け職員人権研修（同和問題）の実施				
	5月	・ニュースレターの発行（第1回）				
	6月					
	7月					
	8月	・ニュースレターの発行（第2回）				
	9月	・新任の管理監督者等や、新採用者及び一般職員向け人権研修（同和問題）及び受講者アンケートの実施（9月～12月）				
下半期	10月					
	11月	・全職員向けeラーニング研修（ハラスメント防止）の実施及び受講者アンケートの実施（11月～12月）				
	12月	・ニュースレターの発行（第3回）				
	1月					
	2月					
	3月	・ニュースレターの発行（第4回） ・プログラム策定（人権行政推進委員会の開催）				
⑪ 実施により強化できる「人権の視点！100！」の項目 ※プルダウン選択		伝える	聴く・知る	備える	支える	つながる
		（情報公開・広報）	（公聴）	（環境整備）	（行政サービス）	（協働）
						○
⑫ 上記の項目の強化につながると考える改善や工夫		・同和問題について深く学び職員の人権意識の向上を図ること、また、ハラスメントを防止し働きやすい風通しのよい職場を作ることは、事業者としての責任を果たすという「務める」の強化につながる。				
⑬ その他（所属の業務実態や特性にあわせて独自の工夫を行っているところなど）		当局では、ごみ収集やごみ減量・分別に関する市民啓発等、市民生活に密着した業務を担っている。また、過去にも同和問題に係る差別事象が発生した事実を踏まえて、同和問題・部落差別等についてより深く学び、正しい知識をもつことで、市職員として適切に配慮し、行動し、対処できるようになる必要がある。そうすることで市民からの信頼・サービス向上へと繋げる。				